

『電子契約』事業者説明会

運営：弁護士ドットコム（株）

目次

1. 電子契約サービス「クラウドサイン」とは
2. 電子契約の概要とメリット
3. クラウドサインでの契約締結方法
4. よくある質問

弁護士ドットコム

会社名	弁護士ドットコム株式会社（英文表記：bengo4.com,Inc.）
所在地	〒106-0032 東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル6階
設立	2005年7月4日
資本金	439百万円（2022年3月現在）
上場市場	東京証券取引所グロース市場 [証券コード：6027] 2014年12月11日上場



創業者
代表取締役社長
弁護士

元原 太一郎



取締役
クラウドサイン事業責任者
弁護士

橋 大地

弁護士ドットコムとは

日本最大級の法律相談ポータルサイトです。
 弁護士への無料相談、地域や分野などから弁護士や法律事務所の検索サービスを始め、
 法律トラブルの解決をサポートするコンテンツを多数ご用意しています。



紙とハンコの課題を解決する 電子契約サービス



CLOUDSIGN



国内電子契約市場を牽引

日本の電子契約市場の立ち上がりを支え、**政府へのIT化戦略のご提言**を始めとし、
電子契約の普及とともに、事業を成長させてきました。



政府へのIT化戦略のご提言



クラウド型電子署名サービス協議会の設立

電子契約サービス「クラウドサイン」とは

インターネット上で 契約締結から契約書管理まで可能なサービス



シェアNo.1の電子契約サービス「クラウドサイン」



導入社数 **250万社超**

国内でNo.1の利用実績/認知度があり
貴社のみならずお取引先様も安心安全
にご利用頂けるサービスです

TOYOTA



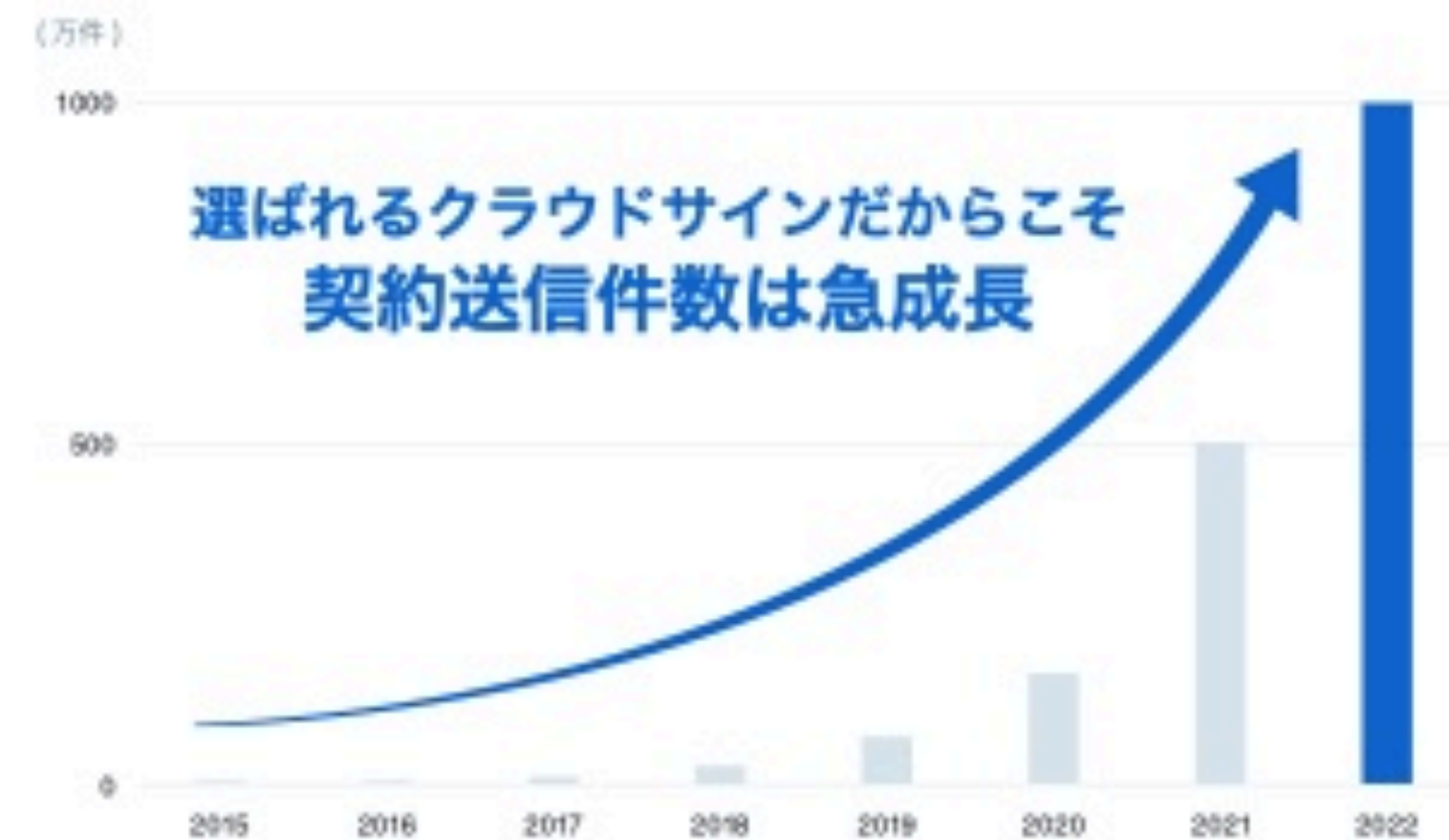
NOMURA

東京海上日動

RECRUIT

mercari

累計送信件数 **1000万件超**



※1：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2022年版」（電子契約ツール、2021年度実績）

※2：株式会社マクロミル（委託調査）、電子契約サービスを利用している20～59歳の男女1,035名を対象にインターネット調査を実施（調査期間：2022年12月20日～12月21日）

※3：電子契約総合研究所調べ。調査方法は外部調査機関によるアンケート調査（2022年6月時点）

※4：国内主要電子契約サービス提供5社がHP等で公表する導入自治体数を自社で比較。2023年1月31日時点調べ。

クラウドサイン導入企業（一部抜粋）



クラウドサインは自治体シェアもNo.1※1 100自治体以上に導入

クラウドサイン導入自治体（一部抜粋）

関東地方

- 東京都 (2022.4～)
- 埼玉県 (2022.4～)
全庁試験導入
- 茨城県 (2021.5～)
国内初の都道府県における電子契約導入例
- 東京都港区 (2023.4～)
- 東京都新宿区 (2023.4～)
- 東京都目黒区 (2023.4～)
- 東京都荒川区 (2023.4～)
- 東京都練馬区 (2023.4～)
- 茨城県つくば市 (2022.4～)
- 茨城県水戸市 (2022.12～)
- 千葉県浦安市 (2022.4～)
- 埼玉県坂戸市 (2022.9～)

北海道・東北地方

- 青森県 (2022.11～)
- 秋田県 (2022.10～)
- 北海道ニセコ町 (2023.1～)
- 山形県米沢市 (2023.3～)

中部・北陸地方

- 富山県 (2022.10～)
- 長野県 (2022.8～)
- 静岡県浜松市 (2022.11～)
- 長野県高森町 (2022.3～)

近畿地方

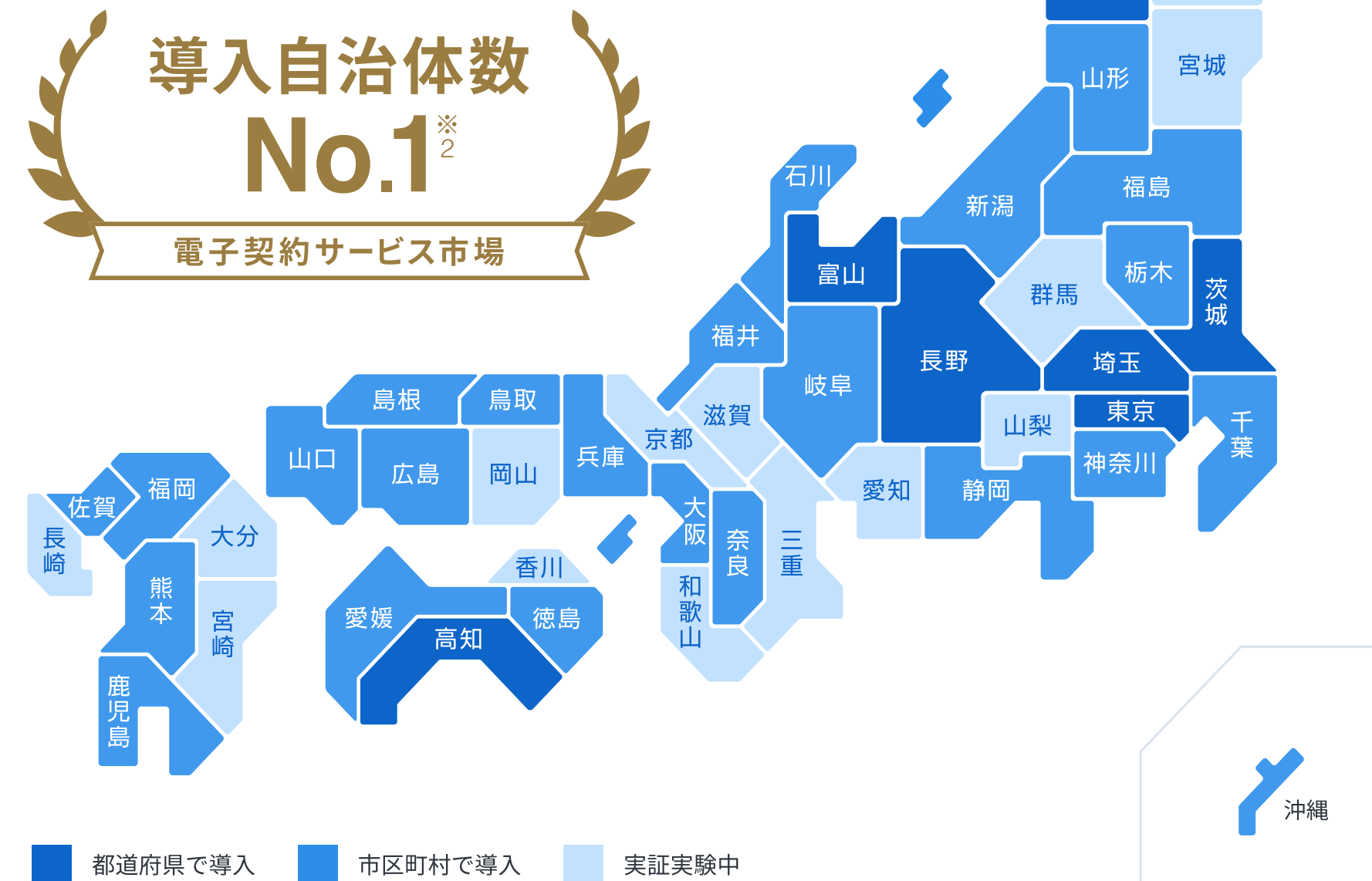
- 奈良県生駒市 (2022.1～)
- 大阪府枚方市 (2022.10～)

中国・四国地方

- 高知県 (2022.5～)
- 高知県香南市 (2023.1～)
- 鳥取県米子市 (2023.2～)
- 島根県海士町 (2022.10～)
- 山口県山口市 (2023.2～)
- 徳島県北島町 (2023.4～)

九州・沖縄地方

- 福岡県刈田町 (2023.1～)
- 熊本県多良木町 (2023.3～)
- 鹿児島県志布志市 (2022.10～)
- 沖縄県竹富町 (2022.9～)



※1：全国の自治体が公開している公募、入札、プロポーザル情報を自社で比較。2023年1月31日時点調べ。
 ※2：国内主要電子契約サービス提供5社がHP等で公表する導入自治体数を自社で比較。2023年1月31日時点調べ。



電子署名法

クラウドサインは電子署名法2条1項と同法3条に準拠する仕様を標準仕様としており、契約の真正性における推定項を得やすいサービスでございます。



電子帳簿保存法

弁護士監修の機能開発で電子帳簿保存法に準拠「認定タイムスタンプ」を採用し、法的に安心してご利用いただけます。現行の法令への対応だけでなく、これからの電子契約自体の普及に向けて、積極的に活動を行っております。

2021年2月5日

総務省・法務省・経済産業省・財務省よりクラウドサインが日本初、
電子署名法第2条第1項に定める「電子署名」に該当すると回答。

利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A

サービス提供事業者が利用者の指示を受けてサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関して、電子署名法上の位置付けを明確にするため、Q&Aを作成いたしました。

[電子署名法第2条関係Q&A\(令和2年7月17日\)](#) [PDF:221KB]

[電子署名法第3条関係Q&A\(令和2年9月4日\)](#) [PDF:162KB]

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づく回答について

産業競争力強化法第7条第3項の規定に基づき、次のとおり回答しましたので、お知らせします。

回答日	事業者名	回答等
令和3年2月5日	弁護士ドットコム株式会社	照会書【PDF】 回答書【PDF】

[民事局フロントページへ戻る](#)

電子契約の概要とメリット

紙契約が引き起こす課題

製本や郵送の準備に
手間がかかる…

押印のために出社を
しなければならない



業務スピードの低下

契約締結までに
1週間以上必要

過去に締結した
契約書の確認に
時間がかかる

紙契約が引き起こす課題

人件費

印紙代

郵送費

保管費



膨れる間接コスト

契約締結のスピードアップ&業務効率化

従来の紙と印鑑での契約締結



クラウドサインでの契約締結



サイトへの文書のアップロード・メール送信のみで契約が完了
スピード締結を実現します

コストの削減

紙の契約書の場合

電子契約

印紙税

移動や郵送費

書類保管費

不要

いつでもどこでも契約締結が可能に



✓ 在宅勤務で契約

✓ 出張中・移動中にも契約

クラウドサインでの契約締結方法

自治体様がクラウドサインで契約書を送信すると
皆さまにはクラウドサインからメールで確認依頼が届きます

〇〇市 (〇〇市役所)から
す 受信トレイ x

「デモ用_秘密保持契約書」の確認依頼が届いていま 印刷 共有

クラウドサイン <support@cloudsign.jp> 13:19 (9 分前) ☆ ← ⋮
To 自分 ▾



確認依頼

株式会社デモ商事
田中 太郎 様

書類の確認依頼が届きました。

デモ用_秘密保持契約書

From 〇〇市 様 〇〇市役所

書類を確認する
(URL有効期限 2020/03/29 (日) 13:19)

有効期限を過ぎてしまった場合は送信者に再配信を依頼してください。

ブラウザ上で契約書の内容を確認します。
この時、左側には書類の確認フローが表示されています。

書類内容の確認

この書類を転送する 同意せず却下する

書類の内容を確認の上、問題なければページ下部の「書類の内容に同意」ボタンを押してください。

デモサンプル.pdf

ダウンロード 1/3 < >

サービス体験デモ用秘密保持契約書

各当事者は、甲乙間において取引を行う又は取引を検討する目的（以下、「本件目的」という。）として、甲乙間において相互に開示された情報につき、次のとおり秘密保持契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

操作方法（受信側）② 内容確認・同意

内容を確認し、問題なければ「同意して確認完了」という赤いボタンを押します。

The screenshot displays the CloudSign interface for document review. The main area shows a document titled "サービス体験デモ用秘密保持契約書" (Service Experience Demo Confidentiality Agreement) with a "ダウンロード" (Download) button. A confirmation dialog box is overlaid on the screen, asking "書類の内容に同意して確認を完了してよろしいですか?" (Do you agree with the document content and wish to complete the confirmation?). The dialog has two buttons: "キャンセル" (Cancel) and "同意して確認完了" (Agree and Complete Confirmation). The background interface includes a sidebar with "この書類の関係者" (Related Parties) and "あなたの入力項目" (Your Input Items), and a top navigation bar with "この書類を転送する" (Transfer this document) and "同意せず却下する" (Disagree and Reject).

電子署名が付与済みのPDFファイルの契約書が添付されたメールが届く



契約書ファイルが6MBの場合は、メールに添付されないため、メール内のURLからアクセスして**契約書をダウンロード**してください。メール内のURLは**10日間のみ有効**です。



締結完了 [共有] - 添付されていません

クラウド 花子様

書類の合意締結が完了しました。

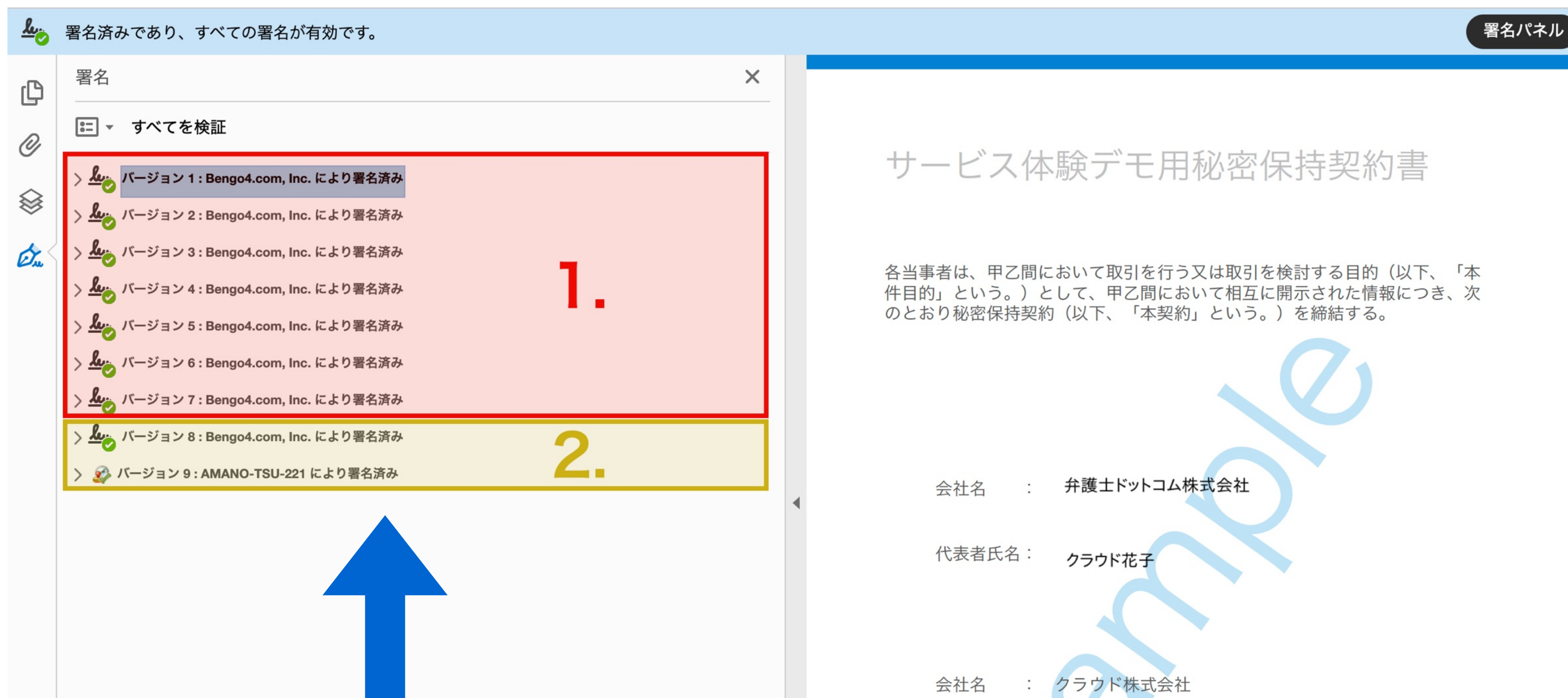
書類のファイルサイズが規定を超えたため、メールへの添付ができませんでした。

2019/08/01 (木) 16:00までに下のボタンよりダウンロードをしてください。

書類をダウンロードする
(URL有効期限 2019/08/01 (木) 16:00)

契約書のPDFには電子署名が施されています

Adobe Acrobat ReaderでPDFファイルを開き、署名パネルで電子署名・タイムスタンプが確認できます



1.電子署名（赤の枠線部分）

2.タイムスタンプ（黄色の枠線部分）

詳細な確認方法はこちら >> <https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2684919-電子署名とタイムスタンプを確認する>

締結済みの契約書はクラウドサイン上にも自動保管
書類の検索や社内共有がいつでも・どこでも行うことができます。
またこちらから合意締結証明書のダウンロードができます。

ステータス	件名	契約開始日~契約終了日	最終更新
0/3	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田口部長, 田中 太郎, 山田 次郎	未設定	田口部長 未開封
0/3	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To ○○部長, 田中 太郎, 山田 次郎	未設定	○○部長 未開封
0/1	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田中 太郎	未設定	田中 太郎 開封: 13:29
✓	デモ用_秘密保持契約書 From 高橋 佐和 To 田中太郎	未設定	2020/03/16 (月)
↓	デモ用_秘密保持契約書	未設定	2020/03/16 (月)
↓	デモ用_産業廃棄物処理委託 (収集運搬)	未設定	2020/03/16 (月)
↓	デモ用_産業廃棄物処理委託 (処分用)	未設定	2020/03/16 (月)
r.l.n	デモ用_業務委託基本契約書	未設定	2020/03/16 (月)

締結後の契約書をインターネット上に保存できる クラウドサイン フリープラン（無料版）



クラウドサインについて ▾ 機能とセキュリティ ▾ 料金 導入事例 お役立ち情報 ▾

ログイン

新規登録

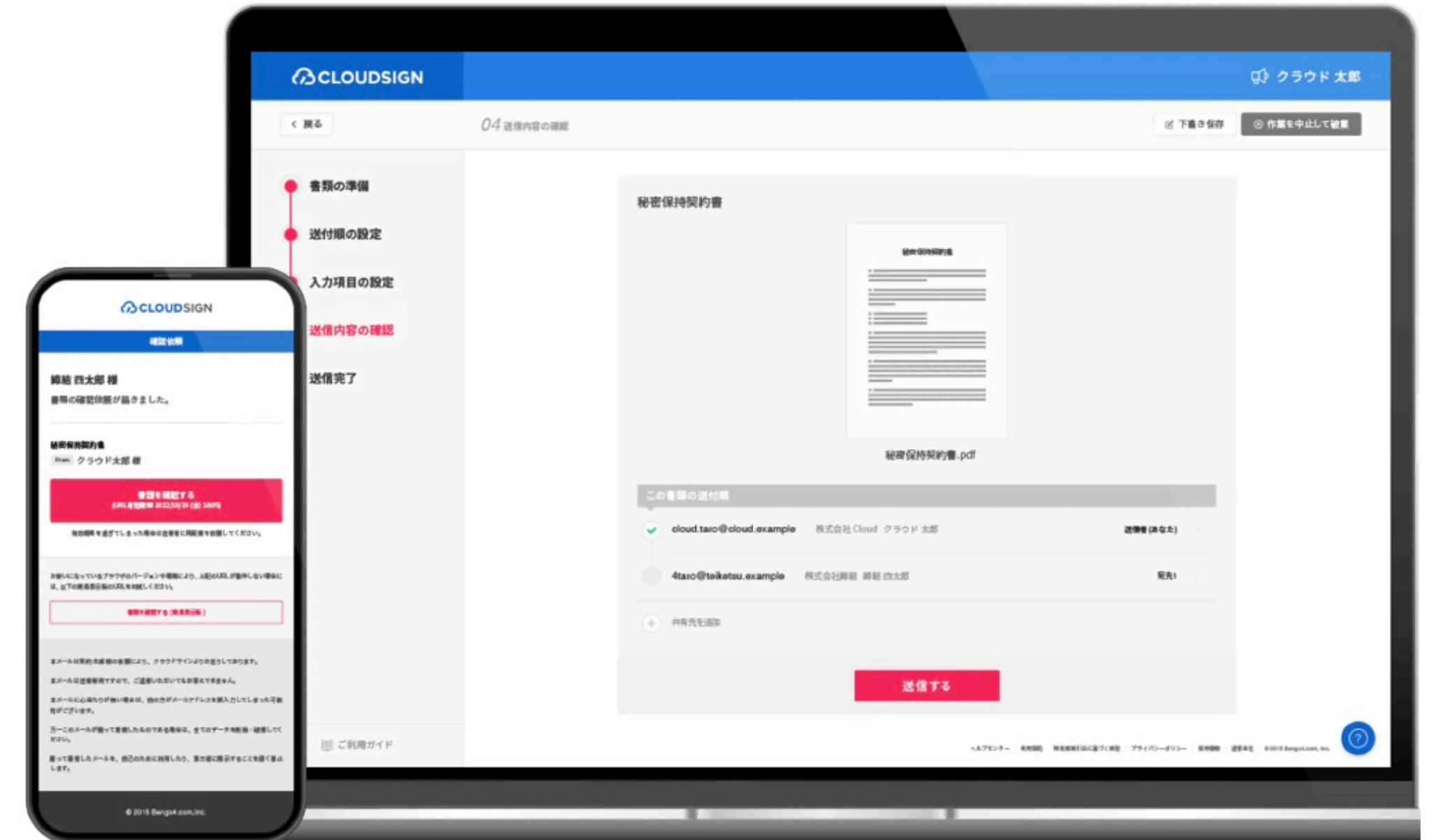
資料ダウンロード(無料)

サービス導入率No.1 電子契約はクラウドサイン



まずは資料ダウンロード(無料) >

プランや料金について相談する >



フリープランはクラウドサインTOPページからご登録可能です

よくある質問



事業者側もクラウドサインとの契約が必要ですか？

不要です

受取手として締結した場合は、
料金もかかりません。





インストールなどの
事前準備が必要ですか？

不要です

インターネットを利用して締結をします。

推奨環境：Chrome、Safari、Firefox、Microsoft Edge

※Internet Explorerは非推奨です





締結後の書類は
どう保管すればいいですか？

PDFファイルが原本となります。
PDFファイルを可読性・検索性を担保できる場所で
保管してください

■ 電子帳簿保存法に対応した保存方法の詳細はこちら

<https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5675348-クラウドサイン受信時の書類の保存に関して-電子帳簿保存法改正への対応>





PDFの契約書の編集は可能ですか？

ファイル名の変更は可能ですが、
マーカーを含め内容を編集すると
電子署名は無効となります。





電子契約締結用の
社内運用フローを考える必要が
ありますか？

契約の方式が変わるだけ。
フローが大きく変わることはありません。



困ったときはこちらまで

ヘルプセンター [\(https://help.cloudsign.jp/ja/\)](https://help.cloudsign.jp/ja/)

フリーのKWでQ&Aを検索できます

The screenshot shows the CloudSign Help Center interface. At the top, there is a blue header with the CloudSign logo on the left, a link to 'クラウドサインに行く' (Go to CloudSign) in the middle, and a language dropdown menu set to '日本語' (Japanese) on the right. Below the header, the main heading reads 'クラウドサインチームからのヘルプや回答' (Help and answers from the CloudSign team). A search bar with the placeholder text '回答を検索する...' (Search for answers...) is positioned below the heading. The main content area is divided into three sections, each with an icon and a title:

- よくある質問** (Frequently Asked Questions): Represented by a question mark icon. The description is 'クラウドサインに寄せられるよくある質問' (Frequently asked questions sent to CloudSign). It notes 'コレクションには35の記事があります' (There are 35 articles in the collection) and '著者: クラウドサイン運営事務局' (Author: CloudSign Operations Office).
- プラン内容** (Plan Details): Represented by a dollar sign icon. The description is 'クラウドサインのプラン内容' (CloudSign plan details). It notes 'コレクションには17の記事があります' (There are 17 articles in the collection) and '著者: クラウドサイン運営事務局' (Author: CloudSign Operations Office).
- 基本機能一覧** (Basic Function List): Represented by a gear icon. The description is 'クラウドサインの基本的な機能詳細' (Detailed basic functions of CloudSign). It notes 'コレクションには68の記事があります' (There are 68 articles in the collection).

チャットサポート

対応時間：平日10:00~18:00

The screenshot shows the CloudSign chat support interface. At the top, a blue banner contains the text: 'こちらはクラウドサイン運営事務局です。(対応時間：平日10時~18時) 自動応答による回答は営業時間外でもご利用が可能です。返信までの時間は目安となっており、混雑時には返信にお時間をいただく場合がございます。' (This is the CloudSign Operations Office. (Response time: weekdays 10:00~18:00) Answers by automatic response are available outside business hours. Reply time is an estimate, and you may have to wait for a reply during busy times.)

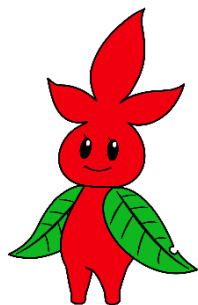
Below the banner, there is a section titled '会話を開始' (Start conversation). It features a profile picture of a woman, the text '営業再開日' (Business reopening day), and a clock icon with '明日' (Tomorrow). A blue button with a right-pointing arrow and the text 'メッセージを送信' (Send message) is located below the profile information.

At the bottom, there is a section titled 'ヘルプの検索' (Search help). It includes a search bar with the placeholder text '記事を検索...' (Search for articles...). Below the search bar, there is a section titled 'おすすめの記事' (Recommended articles) with three items, each followed by a right-pointing arrow:

- 受信した書類を確認、同意する (PC版) >
- 書類を送信する >
- クラウドサイン受信者向けガイド >

機能・操作などに関する質問は、自治体に問い合わせるのではなく
クラウドサインのヘルプセンター・チャットサポートをご覧ください

軽米町からのご案内



美しい花風景と雑穀文化のまち



1. 電子契約の対象について

(1) 当町で対象とする契約

- ・工事請負契約・業務委託契約・物品売買(賃貸借)契約等
- ※請書、変更契約を含む

(2) 対象としない契約

- ・書面で行うことが法令等で規定されている契約
- ・契約期間が10年を超える契約

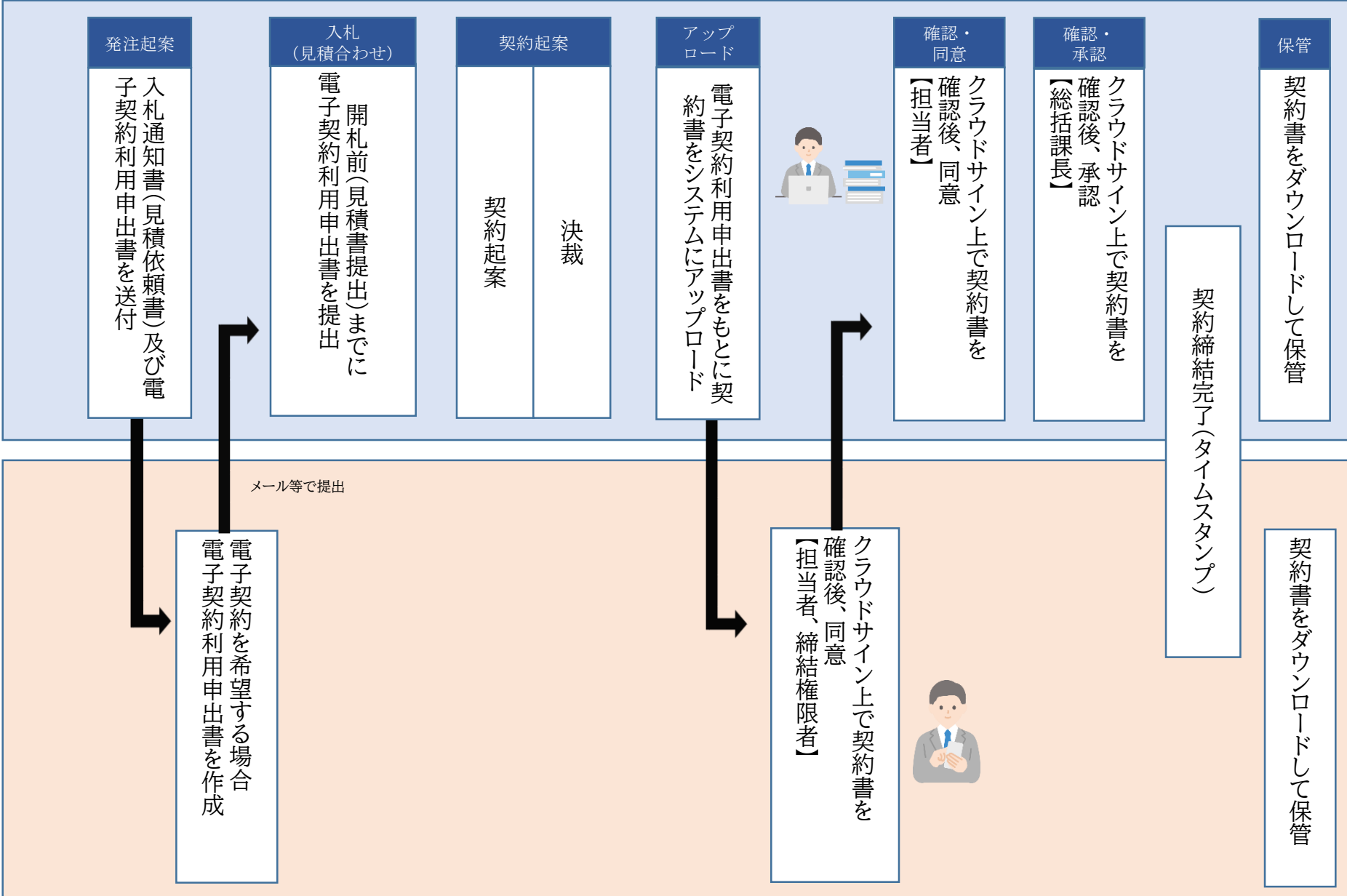
(3) 導入スケジュール

- ・令和5年10月～ 総務課で運用開始
- ・令和6年4月～ 全庁で運用開始予定

2. 電子契約の業務フローについて

軽米町

事業者



3. 受注者側で変更となる業務

- ① 電子契約を希望する場合は、開札前(見積書提出期限)までに『電子契約利用申出書』によりメールアドレス等を町に報告します。
- ② 契約書の郵送、収入印紙の貼付が不要となります。
- ③ 電子契約システムを利用して、アップロードされた契約書等を確認し、内容に問題がなければ同意を行います。
- ④ 契約締結後メールに添付された電子署名付のPDFファイル(契約書)をダウンロードして保管してください。

4. 新たに提出をお願いする書類

「電子契約利用申出書」の提出をお願いします。

様式第1号（第7条関係）

電子契約利用申出書

令和 5 年 10 月 31 日

軽米町長 殿

所在地	九戸郡軽米町大字軽米第10地割85番地
商号又は名称	〇〇株式会社
代表者氏名	代表取締役 〇〇 〇〇

以下の案件について、軽米町と電子契約サービスを利用して行う契約の締結を希望します。
 なお、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとします。

案件名を記入してください

案件名	〇〇〇〇委託業務
-----	----------

契約締結権限者情報
 こちらに記入された方あてに、
 電子契約サービスからメールが送信されるよう設定いたします。
 （※必ず1名は記入をお願いいたします。）

確認者①【契約締結権限者】			
役職	営業部長	氏名	△△ △△
メールアドレス	eigyoun@karumai.co.jp		

確認者②【担当者】※確認者②については必要がなければ省略できます。			
役職	主任	氏名	□□ □□
メールアドレス	□□□□@karumai.co.jp		

【留意事項】

- ※ 本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ提出してください。
- ※ 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。
- ※ メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。
- ※ 日付は作成日を記載してください。
- ※ 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

①電磁的措置の種類

5. その他の書類、紙媒体の契約について

着手届や工程表等の書類は、従来どおり紙媒体で提出をお願いいたします。

電子契約サービス(クラウドサイン)導入後も、事業者が紙媒体による契約を希望する場合は、**従来どおり紙媒体により契約を行います。**

電子契約を利用することにより、**利便性の向上、業務の効率化、コスト削減(郵送代・印紙代等)**などを図ることができ、事業者及び町の双方にメリットがありますので積極的な活用の検討をよろしくお願いいたします。